

保護者の皆様

令和5年度 気象警報の発令に伴う学校の措置について

東広島市立高屋東小学校
校長 水岡 満

春暖の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申しあげます。日頃は、本校の教育活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、気象警報の発令による登下校の変更については、下の表のような措置を基本とします。可能な限り学校から市民ポータルサイト（メール配信）でのお知らせもしますが、状況によっては使用できない場合も生じますので、本通知を、ご家庭の目の届く場所に常時掲示し、緊急時に素早く確認・対応していただきますようお願いいたします。

1 対象となる気象警報について

東広島市に「特別警報」，「大雨警報」，「洪水警報」及び「暴風警報」のうちの一つでも発令された場合

2 気象警報の発令状況及び学校の措置等について

	時刻	警報発令状況	学校等の措置	備考
登 校	午前6時	発令中	自宅待機	<u>メール配信はしません。</u>
	午前7時	発令中	臨時休業	市民ポータルサイト（メール配信）でお知らせします。
		解除	繰り下げ登校	
下 校	午後3時	発令中	学校待機 （一斉下校又は 引き渡し下校）	市民ポータルサイト（メール配信）で引き渡し下校等についてお知らせします。
	午後5時	発令中	引き渡し下校	午後5時までに、市民ポータルサイト（メール配信）で保護者等へ連絡できない場合は、学校又は避難場所に児童をそのまま留め置きます。その後、保護者等を確認し引き渡しを行います。

※ 下校については、気象状況等により、午後3時以前に一斉下校等の措置を行う場合があります。その際は、市民ポータルサイト（メール配信）で保護者等に下校時刻等をお知らせします。

※ 上記以外の警報や警報発令以外の非常変災、その他急な事情により、児童生徒の登下校が困難な場合は、校長の判断により措置します。

【措置例】 臨時休業・自宅待機・授業繰り下げ・授業打ち切り・学校待機・引き渡し下校・措置なし等

学校教育目標：夢に向かう 豊かな学び